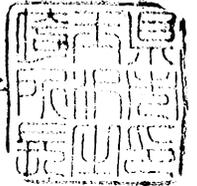


所建総第119号
平成20年10月21日

国土交通省道路局長 様

所沢市長 当 摩 好 子



今後の道路行政についての意見・提案について（回答）

貴職におかれましては、日頃から当市道路事業に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成20年9月19日付け、国道企第37号で依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

①道路ぎょうせい全般について改善すべき点、要望や提案など

○道路政策について

市内の交通渋滞の解消やインフラ整備のため、都市計画道路の整備は必要不可欠であります。しかしながら、その整備には多くの資金が必要ですが、社会・経済情勢のめまぐるしい変化により財源の確保が年々難しい状況にあります。事業の推進を図るため国庫補助金の補助率を引き上げていただきたい。

地方道路交付金事業（地方道路整備臨時交付金）につきましては、昭和60年度に創設されて以来、その後再三にわたる運用改善及び事務改善が図られ、地域の実情や事業展開に応じてより機動的かつ柔軟に事業を実施できるようになっておりますので、来年度からの道路特定財源の一般財源化が決定されておりますが、今後も現在の制度と同様な交付金事業の継続をお願いしたい。

○道路の整備・管理について

道路の整備は、幅員の広い幹線道路から地域の住民が身近に接する生活道路まで、様々な道路で行っております。市民の要望は、幹線道路整備とともに生活道路の整備を強く求めており、児童・生徒が通学する道路には、歩道が整備されていない箇所が未だに多く存在します。今後は生活道路に設置する歩道整備等にも整備費の充当も検討していただきたい。

また、今後の道路整備については、維持修繕費が多くなる傾向にあり、臨時交付金事業での舗装面の切削オーバーレイ工法等についても補助対象として扱えるよう検討していただきたい。

以上が当市の道路事業の課題であります。我が国の厳しい財政事情の下、道路特定財源の一般財源化が決定されるなど、道路基盤の整備においても非常に厳しい状況ではあります。市民が安全・安心で快適に住める街の実現に向け、今後とも機能的かつ効率的な道路行政に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。